

大伍地区防災計画



大伍地区指定避難所
(河辺ふるさとの宿)

令和2年12月作成

大 伍 自 治 会
大伍地区自主防災組織

< 目 次 >

1	目的	2
2	基本方針	2
3	地区の特性	2
4	活動体制と役割分担	
	(1) 災害対策組織図	3
	(2) 組織別役割分担	4
5	平常時の活動	
	(1) 防災知識の普及・啓発	4
	(2) 地域の危険個所の把握	4
	(3) 避難行動要支援者対策	4
	(4) 防災資機材等の整備	5
	(5) 備蓄物資の確保	5
	(6) 防災訓練	5
	(7) 人材育成	5
6	災害時の活動	
	(1) 情報収集・伝達	6
	(2) 避難誘導	6
	(3) 避難行動要支援者の避難支援	6
	(5) 救出・救護	6
	(4) 出火防止・初期消火	6
	(6) 避難所開設・運営	6
	(7) 炊き出し等	7
7	活動目標と推進計画	7
8	資料編	8

大伍地区防災計画

1 目的

この計画は、大伍地区における防災活動に必要な事項を定め、地震その他の災害による人的、物的被害の発生及び拡大を防止することを目的とする。

2 基本方針

大洲市地域防災計画にある「減災」の考え方を踏まえて、地区住民一人ひとりの自覚と努力により、できるだけ被害を最小限に留め、人命が失われないことを最重視した対策を講じる。

また、防災対策は、自分の命は自分で守る「自助」を実践した上で、地域で助け合う「共助」に努めることとし、行政による「公助」での補完体制を基本として、それぞれの責務と役割を果たし、防災活動を実践する。

3 地区の特性

大伍地区は、標高約 250m から 550m の山間に 8 集落が点在し、高齢化率も非常に高い地域である。

また、平地が少なく急峻な地形のため大雨時には土砂災害が発生しやすく、冬期には降雪による交通障害などが発生する地域でもある。

【過去の災害】

豪雨による、土砂崩れや溪流における土石流が発生し、人家及び道路施設の被害が発生している。

また、大雪による交通障害や着雪による停電事故が発生している。

【今後想定される災害】

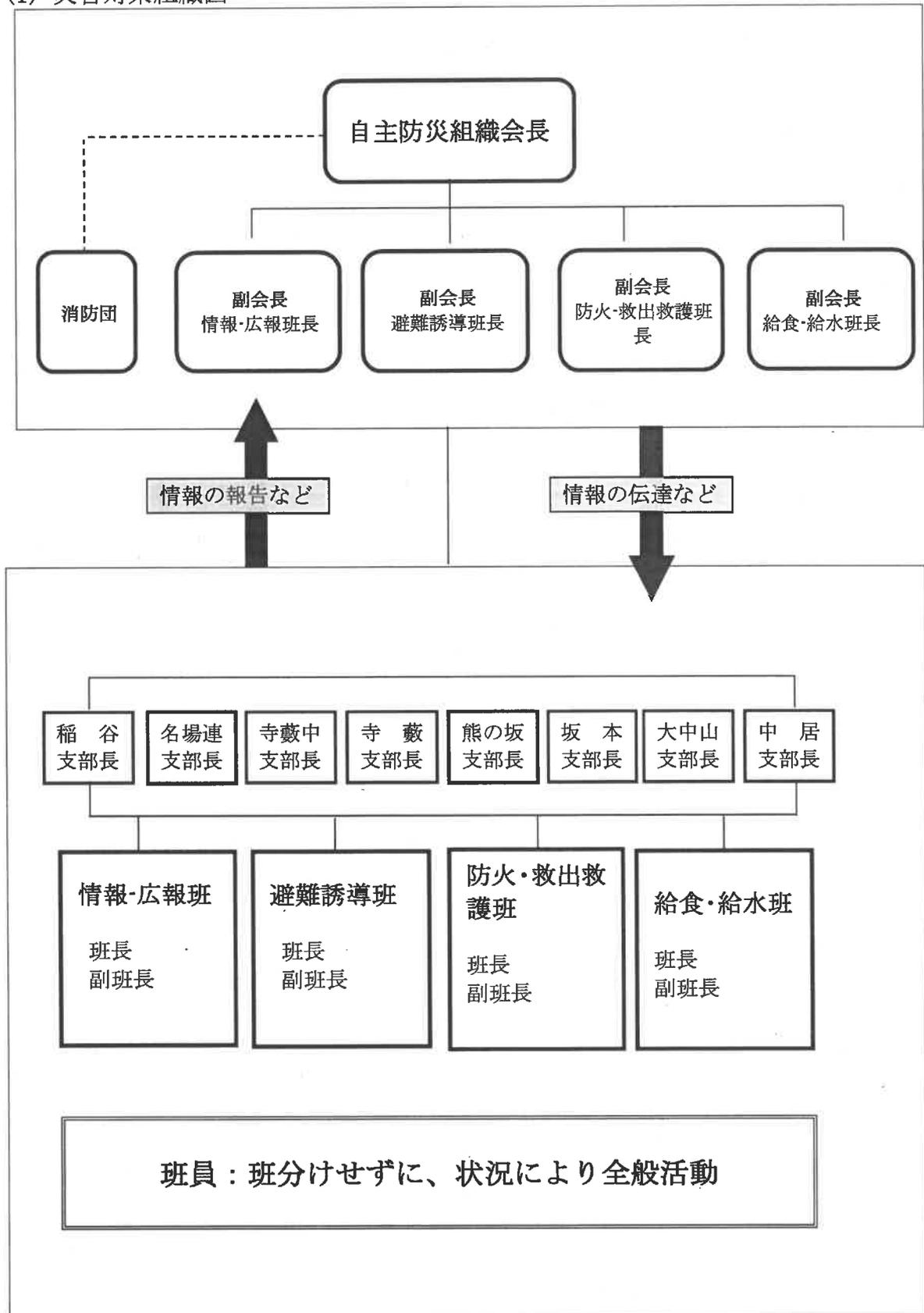
- ・大雨による土砂災害の発生や小河川の氾濫などが懸念される。
- ・暴風、大雪による交通障害、停電事故などの発生が予想される。
- ・南海トラフ地震では、この地域で震度 6 弱又は 6 強と想定されており、甚大な被害が予想される。

【要配慮者の対応】

大伍地区では、高齢化率が 70%以上となっており、高齢者の多い地区である。災害発生時には皆が助け合い、速やかに避難できる体制づくりが急務である。

4 活動体制と役割分担

(1) 災害対策組織図



(2) 組織別役割分担

組織体制	平常時の役割	災害時の役割
情報-広報班	全体調整・要配慮者把握 情報収集・共有・伝達 防災に関する知識の普及啓発	情報の収集・共有・伝達 全体調整 被害・避難状況の把握
避難誘導班	避難路の確認 危険個所の確認など 避難行動要支援者の支援体制整備	住民避難の誘導 要配慮者の避難支援など
防火-救出救護班	資機材の整備・点検 訓練指導	初期消火 負傷者の救出救護など
給食給水班	備蓄物資の確保 器具点検	水、食料等の配給 炊出しの実施 備蓄物資の配給など

5 平常時の活動

(1) 防災知識の普及・啓発

① 防災知識の普及

災害時に被害を最小限に食い止めるためには、大伍地区住民全員が防災に関する正しい知識を持っている必要がある。そのために、自主防災組織が中心となり、あらゆる場面で住民に知識や情報を伝える機会を増やすよう努める。

また、防災は生き抜くことが基本であり、地区住民の連携がなければ困難であることを認識し、その認識を住民一人ひとりが理解し災害に強い地域づくりに努める。

② 家庭内対策の推進

- ・家具等の転倒・落下防止対策
- ・非常持出品、備蓄品の準備
- ・家族との連絡方法などの確認
- ・避難場所、避難路の確認。

(2) 地域の災害危険の把握

日頃から地域に潜む危険箇所の把握は、災害に備える上で重要なことであり、情報を共有しておくことが必要である。(危険箇所マップの作成)

(3) 避難行動要支援者対策

災害における死者の内、高齢者の割合は、阪神・淡路大震災では54.1%・東日本大震災では66.1%となり、被災者の大半は高齢者であることから、災害時における高齢者や障害がある人への支援対策は、重要な課題である。

そこで、地域内の避難行動要支援者（要配慮者）を把握し、状況調査を行い、災害が起きた場合に避難する際の支援者等を予め依頼するなどの対策を講じる。

(4) 防災資機材等の整備

大規模災害時には、行政機関による救助・対応等が遅くなることが想定されることから、様々な災害を想定し、必要な資機材を備えておくことが必要となる。

平成 19 年度から大洲市自治会一括交付金を活用し備品整備を行っているが、今後も計画的な整備を進める。

今後整備が必要な資機材等

資機材名	数 量	備 考
間仕切り	5	避難所生活をする場合に個人のプライバシー保護を必要とするため
敷マット	10	避難所生活をする場合に床に敷くマット。(断熱・保温)

(5) 備蓄物資の確保

災害の基本である「自分の身は自分で守る」ことから、家庭における備蓄は、7日分を備えることとなっており、その内、3日分は非常持出用として準備するものとし、併せて停電等に対応できる調理器具、暖房器具などの整備点検に努めるよう啓発する。

また、大規模災害時には、個人による備蓄を持ち出すことが困難な場合も想定されることから、地域による備蓄（アルファ米・非常用保存水）を計画的に整備していくこととする。

(6) 防災訓練

実際に災害に直面したとき、適切な行動をとったり、判断をしたりすることは難しく、万が一の事態に遭遇しても落ち着いて行動できるように、繰り返し訓練を行うことが必要である。

そこで、大伍地区は、急峻な山間部であることから、災害を想定した上で訓練内容を検討し、訓練を実施することとする。

通常の訓練（①避難訓練 ②消火訓練 ③救出救護訓練 ④炊き出し訓練 ⑤情報伝達訓練）以外にも、関係機関と連携した訓練、興味を持って参加できるような訓練を行うこととする。

(7) 人材育成

「災害は忘れた頃にやってくる」と言われており、明日起きるかもしれない

い、10年後、50年後かもしれないことから、災害に対する備えや訓練に終わりはなく、継続することで地域の防災力を高めていくことが大切である。

また、防災に関する知恵の伝承や地域のリーダーを育成していくことは、地域防災力を高め、持続していくために大変重要である。

そこで、日ごろの防災研修、訓練はもとより、防災士の資格取得など、地域の人材育成に努める。

6 災害時の活動

4ページの組織別役割分担表における、災害時の役割については、状況に応じて班体制によらず、各支部長を中心に区内で協力し合い活動するものとする。

また、活動にあっては、地元消防団員等との連携により行うものとする。

(1) 情報収集・伝達

①気象情報・行政からの情報等を収集し、必要に応じて地区住民に速やかに伝達する。

②支部ごとに住民(旅行者等含む)、避難者(自主避難者含む)、被災状況等の情報収集に努め共有・伝達をする。

(2) 避難誘導

行政からの「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」の発令、気象庁からの「特別警報」や土砂災害の事前兆候などの情報による避難行動を開始する場合、関係機関と協議し、避難者が安全に避難できるように、避難路の危険箇所等における誘導を行う。

(3) 避難行動要支援者の避難支援

①災害の状況・被災地域及び被災する恐れのある地域などの情報を入手した場合、避難行動要支援者(要配慮者)対策で決定している避難支援者に連絡する。

②地区住民から避難に関する支援・協力等の要望があった場合、避難誘導班等と連携して対応する。

③避難行動要支援者(要配慮者)等の安否について、避難支援者や緊急連絡網等を活用して、確認を行う。

(4) 出火防止・初期消火活動

①各家庭において、地震等により避難する場合、ガス等の元栓を閉める、配電盤のブレーカーを落とすなど出火防止に努める。

②火災が起きた場合、安全の確保をした上で、初期の消火活動を協力して行うこととする。

(5) 救出・救護活動

①情報収集活動と連携し、災害地域及び災害の恐れのある地域等の見回り等警戒に努める。

②被災情報が入ったり、被災家屋等を発見した場合は、現場周辺状況を確認し、安全の確保をした上で、救出等の活動を行い、必要と認められる場合は消防機関等に出動を要請する。

(6) 避難所開設・運営

- ①地区集会所などへの自主避難については、各支部の判断により開設・運営を行う。
- ②指定避難所の開設は、市職員が配置され開設することになっているが、市職員の配置が遅れる等の事態や自主避難も想定されるので、市役所、施設管理者との連携を図り開設するものとする。
- ③避難住民の健康状態を確認の上、避難者名簿を整備し、安否確認情報や避難者状況の報告に活用する。
- ④避難者の状況や数は、備蓄物資の配布等にも必要なため、各班で情報の共有に努める。

(7) 炊き出し等

- ①自主避難時は、各自食料を持参し、健康と体力の維持に努めるものとする。
- ②発災当初は、市の備蓄・地域の備蓄・個人の備蓄等を配布し、生命の維持に努める。(配布の際は、食物アレルギー等に注意すること)
- ③翌日以降は、予め地域における米や野菜の提供者を決めておき、食料の確保を行い、炊き出し班による配給をできる限り行うようにする。(その際、提供を受けた食料数と提供者を記録しておくこと。)
- ④炊き出し班のみが従事することなく、避難住民も含めて、ローテーション等を作成し、一人当たりの負担を軽減することとする。
- ⑤炊出し等に関しては、食中毒防止の観点からも衛生面には特に細心の注意を払うよう努めることとする。

7 活動目標と推進計画

○ 防災知識の普及・啓発に関して次のような活動を行う。

時期	毎年実施すること
11月	防災訓練・研修など

○ 課題として今後実施すること

	具体的内容	実施年度
1	災害危険箇所を確認し、マップ化する	R3～R4

○ 計画の見直し

防災計画の実効性を高めるため、定期的に計画の見直しをするものとする。

河辺地域活性化センター (駐車場)	大洲市河辺町北平 1203 番地	0893-39-2812
----------------------	---------------------	--------------

(11) 福祉避難所

名 称	住 所	備 考
河辺老人福祉センター	大洲市河辺町植松 428	0893-39-2222

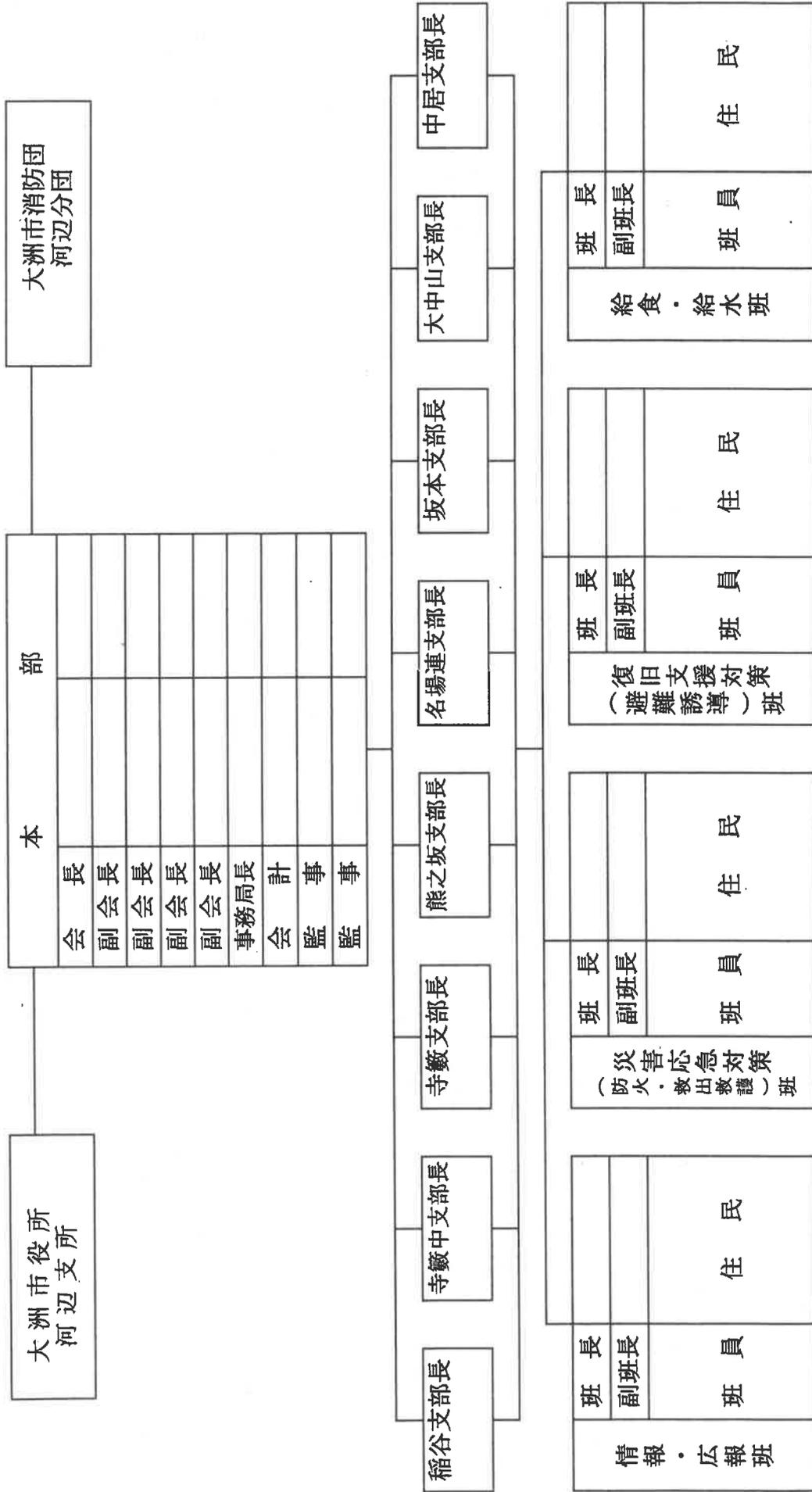
(12) 関係機関連絡先

大洲市役所河辺支所	0 8 9 3 - 3 9 - 2 1 1 1
大洲市国民健康保険河辺診療所	0 8 9 3 - 3 9 - 2 0 1 0
大洲警察署河辺駐在所	0 8 9 3 - 3 9 - 2 1 1 0

別紙 1 組織班員名簿

役 職		氏 名	備 考
会 長			
副会長	兼 ①班長		
副会長	兼 ②班長		
副会長	兼 ③班長		
副会長	兼 ④班長		
事務局			
会 計			
監 事			
監 事			
支部長 (区長)	稻 谷		
	名場連		
	寺薮中		
	寺 薮		
	熊之坂		
	坂 本		
	大中山		
	中 居		
① 情報・広報班	班 長		
	副班長		
② 防火・救出 救護班	班 長		
	副班長		
③ 避難誘導班	班 長		
	副班長		
④ 給食・給水班	班 長		
	副班長		

大伍地区自主防災組織・情報伝達連絡網



別紙 3

◎情報収集方法

災害情報をパソコンやスマートフォン等で取得する方法（サイト等）を紹介します。

(1) ホームページ

○大洲市公式ホームページ

<http://www.city.ozu.ehime.jp>

○国土交通省「川の防災情報」

<http://www.river.go.jp>

○気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma>

○大洲市防災行政無線放送のフリーダイヤル

TEL 0893-00-8863

○テレビ

データ放送

○愛媛土砂災害情報マップ

<http://www.sabomap.pref.ehime.jp/>

(2) 災害情報メールの登録

大洲市災害情報メール

① 次の登録用アドレスへアクセス

ozubosai@yb74.asp.cuenote.jp

または、右のQRコードを読み取って、
空メール（件名、本文なし）を送信する。



② 返信された「登録用返信メール」へ氏名等必要事項を入力し、送信して入力完了。

○えひめ河川メール

- ① 次の仮登録用サイトへアクセス
<http://www.kasenalarm.pref.ehime.jp>

または、右の QR コードを読み取って、
登録サイトへアクセスする。



- ② 仮登録用画面が開いたら必要事項を入力して、一番下にある「登録」をクリック。
- ③ メールが届くので、そのメールにある本登録用のサイトにアクセス。
- ④ 「えひめ河川メール配信設定」画面が出たら、必要事項を入力して、一番下にある「登録」をクリック。ここで登録した基本配信設定よりも更に詳細な条件を設定することも可能です。

(3) アプリ

○コスモキャスト

避難情報などの災害に関する防災無線放送をスマートフォンで聞けるアプリ

端末が iOS の場合は App Store から、Android の場合は Google Play から、「コスモキャスト」と検索して、「CosmoCast」アプリをダウンロード

※以下の QR コードを読み取る方法でも、ダウンロード画面を表示できます。

・端末が iOS (iPhone, iPad) の場合



・端末が Android の場合



○ひめシェルター

スマートフォンで情報を取得できる愛媛県公式アプリ

端末が iOS の場合は App Store から、Android の場合は Google Play から、「ひめシェルター」と検索して、「愛媛県避難支援アプリひめシェルター」アプリをダウンロード

別紙4 備蓄物資、防災資機材保有リスト

整備年度	品名	数量	備考
H 19	ブルーシート 10m*10m	2	市貸与分
〃	手回しライト	6	市貸与分
〃	ハンドマイク	2	市貸与分
〃	収納ケース	4	市貸与分
〃	ヘルメット	20	本会購入分
〃	一輪車	2	本会購入分
〃	ガンヅメ	3	本会購入分
〃	てみ	5	本会購入分
〃	スコップ	4	本会購入分
〃	のこぎり	3	本会購入分
〃	柄鎌	3	本会購入分
H 20	ポリ缶 23ℓ	5	本会購入分
〃	やかん 8ℓ	2	本会購入分
〃	金バケツ 8ℓ	30	本会購入分
〃	ロープ 10ミ	1	本会購入分
〃	ロープ 12ミ	1	本会購入分
H 21	災害備蓄用パック毛布	30	市貸与分
〃	鉄 梃 1800ミ	2	本会購入分
〃	カセットコンロ	5	本会購入分
〃	カセットボンベ	9	本会購入分
〃	やかん 5ℓ	2	本会購入分
〃	やかん 8ℓ	1	本会購入分
H 22	ガス炊飯器 (5升炊) (ガス調整器・ホース付)	1	本会購入分
H 24	もろぶた 6枚	6	本会購入分
	〃 フタ 3枚	3	本会購入分
H 25	投光器 300W	3	本会購入分
	延長コード 10m	3	本会購入分
	コードリール 30m	2	本会購入分
H 26	レターケース	1	本会購入分
	キャビネット (文書ファイル等収納用)	1	本会購入分
H28	ガソリン携行缶	2	本会購入分
R 1	ブルーシート 10m×10m	8	本会購入分

別紙5

大洲市防災士名簿

名簿No.	地区	氏名	住所
179	大伍		
180			
181			

